

~~~~~

午前 10 時 00 分 開議

○岡田議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第 1 市政一般に対する質問

○岡田議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、稲田議員。

[稲田議員質問席へ]

○稲田議員 おはようございます。会派蒼生会の稲田でございます。3月定例会、大要3点について伺ってまいります。今回、かなり質問の量が多うございまして、最初から駆け足ぎみになるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

途中途中のコメントが長くなると時間が足りなくなりますので、最初に今日の質問の根底にある趣旨を後ほど述べる部分も全部ここでまとめて言っときたいと思いますけれども、3月定例会、来月市長選が控えておりますので、総論と各論でいえば総論の観点から伺わせていただき、各論の部分はまた6月に伊木市長と交わりたいと思っております。

大卒の話をさせていただきますと、今、日本経済は、日本は経済大国というふうに言われてきたんですが、残念ながら今、下降の傾向であるのではないかと感じております。2024年に、GDPが世界第3位からドイツに抜かれて4位に転落しております。5位にはインドが控えております。また、国民1人当たりGDPは世界第34位で、G7の中では最下位という位置づけでございます。また、BRICS加盟国のGDPの総和がG7の総和をもう抜いております。今、日本が置かれてる現状はどんどん下降ぎみに、加速がついてはほしくないんですが、そのような状況でありまして、さらにアジア近隣諸国のインドネシアが今年1月にBRICSに正式加盟し、タイ、マレーシアはパートナー加盟しているということでございます。それら3か国の人口を合わせて約4億人に迫る勢いでございます。

ということで、我々の世代が中学、高校のときは日本はどんどん成長していくんだというベースだったんですけれども、これからというのは、今中学、高校生の時代の若者たちが日本経済、日本社会で生きていく上では、下降ぎみの中でどうやって生き抜いていくかというところを根底に質問に入っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大要1点目に入ります。教育環境の充実と長期的に考える少子化対策・人口減少対策について伺います。

一丁目一番地、私はやっぱり教育の充実を掲げておりますので、ここから入りたいと思っております。あんまりふだん聞かない内容なんですが、ぜひ今回はとって入れさせていただきました。

最初です。学校図書館の充実についてを伺います。学校に学校

図書館があるのは皆さん御存じのことだと思いますが、そこに配架されております本ですね、本の入替えの選書の定義、あるいは入替えの頻度、あるいは全体の量、これはどのようになっているのかをお尋ねいたします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 学校図書館の蔵書入替えに係る選書の基準ですとか頻度、そういったようなことについてのお尋ねでございますが、まず学校図書館の蔵書の購入に際しましては、全国学校図書館協議会図書選定基準を参考にいたしまして、授業で紹介された本ですかと児童生徒からのリクエストなども考慮しながら選書を行っているところでございます。また、廃棄の際には、同じく全国学校図書館協議会が示します学校図書館図書廃棄基準を参考にいたしまして廃棄する図書を選んでいるところでございます。

蔵書の購入や廃棄につきましては、各学校がそれぞれの状況に合わせて随時行っておりまして、蔵書入替えの総量といたしましては、令和5年度の実績でいいますと購入や寄附などの受入れが1万7,868冊に対しまして廃棄が1万6,172冊となっております。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 適切に入替えが行われていることで安心いたしました。

次の質問です。もう時代的にAIの話が当たり前になってきましたが、そのAIを使って、私もいろいろと試してみました。例えば米子市の政策的課題はって投げかけてみると、おびただしい

量の回答が一瞬でだだだだだっと画面に出てくるんですね。びっくりどころか唾然といたしました。結局画面に出てきた内容を読んで理解しなければならないので、現時点ではやはり読書に裏づけされた知識、読解力、読む力が必要だと、やはりそれは強く思うところであります。そのために、具体的な読書の入り口と言える学校図書の充実はやっぱり重要な観点であると思いますが、これは市長の考えもお尋ねしておきます。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 子どもたちにとりまして、本との出会いは様々な感情体験をしたり、あるいは異なる価値観に触れたりする機会となりまして、読書によって語彙を増やし、また知識を醸成し、そして心を育むために大切なものであると、そのように考えております。

そのためにも、これまでその基礎となる蔵書の充実を図るため、学校図書に係る予算はできるだけ確保してきておりまして、その結果、本市の学校図書館の蔵書数は、全ての小中学校におきまして、学校図書館に整備すべき蔵書数の標準であります学校図書館図書標準を上回っているところでございます。

今後引き続き、子どもたちの心の成長と学習のための重要な拠点として、一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ぜひ、よろしく申し上げます。

次に移ります。図書館の充実と今後の在り方についてです。まず最初です。この場合の図書館は米子市立図書館のことですが、図書館全体の利用者の状況、ここ数年の推移をお尋ねし

ます。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 米子市立図書館の利用者の近年の状況ということで、令和4年度から6年度の利用者の状況についてお答えさせていただきます。まず、令和4年度は26万4,055人、令和5年度は26万7,522人ございまして、令和6年度におきましては、令和5年度と同様の来館者数を見込んでいるところでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 およそ26万人台を維持しているというようなことで、多い少ないは別として、以前の図書館協議会の中ではいろいろな声も聞かれていて、いい図書館であるという意見が多いという図書館であるということは認識しておりますので、引き続きそのような状態であると推察いたします。

今回質問したいのは、図書館の図書の実充というよりも、自習環境について考えていきたいと思っております。まず最初に、自習環境を求めている人数あるいは割合、これ分かれば教えてください。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 自習環境を利用されてる数、割合ということでございますが、米子市立図書館の状況で申し上げますと、米子市立図書館におきましては、研修室を開放して自習室として利用いただいているところでございますが、この数や割合につきましては集計することが困難でございますので、把握はできていないところでございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員　また自習環境については後ほどの質問で伺います。

文部科学省が定める図書館の設置及び運営上の望ましい基準を満たさずとも、市が任意で本の貸出し、返却の機能を持たせた施設を運営することは可能であるのか。端的に言えば、市が図書館を運営する最低基準は何であるのかをお尋ねいたします。

○岡田議長　長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長　いわゆる図書館の基準ということでのお尋ねかと思いますが、著作権法の規定によりまして、図書館法に規定する図書館以外の施設におきましても無料で図書の貸出しを行うことは可能であるという具合に考えております。この場合におきましては、当該施設が文部科学省の定める図書館についての基準を満たす必要はないものと考えております。

○岡田議長　稲田議員。

○稲田議員　この質問をお尋ねしたのは、要は今の米子市立図書館はそのままで、次の図書館機能を持った施設、そこはむしろ自習機能が大きい施設が今後米子には必要じゃないかと思つてのこととでございます。総論的な話で、各論はまた6月議会にしたいと思つますが、今日の質問でもまたこれに関連したことは伺つてまいりたいと思つます。

その自習環境の整備についてを次に伺います。図書館を自習目的に利用する方がおられます。ここでは、そのよしあしを持ち出すつもりはございません。気になっているのは、米子市のお隣の自治体のある場所に新しい施設ができて、そこに行くと必ずと言っていいほど高校生と思われる年代の方が自習をたくさんされておりますと。その施設だけではないんですが、そういう光

景を見ますと、米子市が置いていかれていくという不安が毎回募ります、気持ちが焦りますと。

行政が積極的に自習の場を提供する必要性がどこまであるのかは議論が必要なところがございますが、次世代を担う中学生、高校生に投資する意味で、自習環境の整備は進めるべきだと考えますが、このことについての見解をお尋ねします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 自習環境の整備についてでございますが、中高生の自習環境といたしましては、家庭、学校、学習塾、図書館、カフェなど様々な環境で自習を行っておりまして、中高生が主体的に学力を伸ばすために自己研さんし、また友人などと切磋琢磨しながらお互いに高め合うことは、次世代を担う中高生が成長していく上で意義のあることであると認識しております。

自習環境につきましては、現在、市立図書館の研修室を自習スペースとして開放しておりますが、このほかの施設でも自習スペースとして活用できる条件を整えば、必要に応じまして活用していくとともに、施設と協議しながら考えてまいります。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ところどころ前向きな答弁があったと思います。歓迎したいと思います。また次の定例会を予定して、具体的なものを出させていきたいと思います。

質問は次に移ります。4、児童生徒の海外派遣について伺います。未来への投資を強く求めたいと思います。もちろん教育への投資という意味でございます。児童生徒が実際に海外において交流し、体験し、勉強する目的の派遣事業の実施を強く求めたいと

思います。まずは、姉妹友好都市への派遣事業について、そのお考えをお尋ねいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 姉妹友好都市でございますが、今現在、市内高校を中心に様々な動きがございます。具体的に申し上げますと、東草への修学旅行を通じました東草市内の学校との交流ですとか、あるいは姉妹校の提携の締結を契機にした相互交流、このような形で学校間交流の動きが活発化しつつあるところでございまして、その際、本市といたしまして国際交流員が配置をされてございますので、そういったスタッフによる各種調整支援を行ってまいりました。

コロナ禍で今、民間レベルでもともとあった青少年の交流が一時期途絶えていたわけでございますが、再開に向けた動きも出てございます。こういった動きも含めましてサポートはしてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 今は姉妹友好都市の観点で伺いましたが、今度は英語教育の充実の観点から、英語圏への派遣事業の実施について、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 英語教育の充実について、英語圏への派遣等はどうかということでございます。英語教育を充実させまして、世界に通じるグローバル人材を育成することは、大変重要なことというふうに認識をしております。これまでふるさとキャリア教育を推進し、郷土への愛着を育みながら、目標や夢に向かって行動で

きる力を伸ばすとともに、小中学校の英語教育の充実を図り、米子から世界へ羽ばたいていく人材を育成することを目指しまして取組を行ってきたところでございます。

具体的に申し上げます、A L Tを増員しまして、今年度7名を市内の小中学校に派遣をしております。増員によりましてA L Tと行う授業回数が増えまして、小学校低学年から交流活動を行っております。また、全てのA L Tを1校に集めまして、英語で対話活動を行うイングリッシュパークを年間7回行っております。これまでは小学校のみの実施でしたが、来年度からは中学校でも実施する予定としております。

これらの取組によりまして、全国学力・学習状況調査や県の事業でございます英検I B Aでは、おおむね県平均を上回る結果となっております。これはA L Tを活用した授業や交流活動の成果の一つだというふうに認識をしております。

これまでの取組の成果を基盤としまして本市の英語教育をさらに充実させ、英語を通した様々な体験を重ねながら、才能あふれる米子の子どもたちの力をより一層伸ばしていきたいというふうに考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 教育長から力強い前向きな答弁をいただいたと思います。

改めてお尋ねいたしますが、英語教育の充実の観点から英語圏への派遣事業の実施についての考えをお尋ねいたします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 未来を担う子どもたちに対する教育、これは重要な

施策であります。実際海外において現地の人に触れて、そしてまた生活環境や文化の違いを体験することで国際的な感覚を養うことは大変重要なことであると、そのようにも認識しております。

国際社会で活躍できる人材を育成するために、英語教育の充実を図ることはとりわけ重要であると考えておりまして、中でも児童生徒を海外派遣するということにつきましては、英語を通した様々な体験ができる取組として大変有効なものであると認識しております。

一方、昨今は円安ですとか、あるいは海外の物価高などありますし、また現地の治安を含めた安全性など、様々考慮しなければならないことはあると認識しておりますが、子どもたちの将来のために、そうしたことも含めて今後検討してまいりたいと考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ぜひ検討いただいて、実現をお願いしたいと思えます。

次に移ります。5、長期的に考える少子化対策・人口減少対策について伺います。最初ですが、令和6年度の出生数の、これは見込み値で結構ですのでお聞かせください。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 本市の住民基本台帳における令和6年度の出生見込み数でございますが、令和7年1月末までの実績に、2月、3月につきましては本年度の平均値、これを加算いたしますと1,025人になりますので、1,000人程度になるものと見込んでおります。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 令和5年度も1,000人強で、令和6年度の見通しでも1,000人少しということで、何とか1,000人のところで歩留りすればなと思います。これは願うしかなくて、これ以上のことはもうできないんですけれども、まずそこが分かりました。

ここは見解だけ述べておきたいと思いますが、出生数の増加策はこれからも必要であると思うところがございますが、果たしてどこまでの効果を期待していいのか、判断が難しい局面でもあると思っております。合計特殊出生率は矢田貝議員も触れられましたし、岩崎議員も人口のこと触れられてましたが、全国で約1.20、一極集中の東京は、これが0.99で、0.99ショックとまで呼ばれていますと。出生数は全国で2024年が約72万人であり、73万人を下回るのは2039年と推計していたもので、想定よりも15年ペースが速いということがございます。この状況を人口危機と呼んでいらっしゃる方もいるぐらいです。

したがって、多少飛躍しますが、出生に関する事業も重要ですが、ここは重要としておきますが、交流人口の増加を想定した事業にも注力することが得策であろうと今考えているところがございます。

次の質問です。先ほどこちらのほうで伺いました自習環境の整備と関連してくるのですが、米子に知財の拠点を構えていく必要、私はこれは強く感じているところがございます。端的に言えば、海外でも活躍できる人材を育成すべきであると思います。なぜ海外かというのは、一番冒頭で言った次第でございます。

少し視点を変えるならば、イノベーションが生まれるという考

え方でよく引用されます若者、よそ者、ばか者、こういったものになぞらせていただきまして、そのような多様な人物が交流、滞留できるような場所を米子にもつくっていく、創造していくべきと考えておりますが、見解をお尋ねいたします。

○稲田議員 伊木市長。

○伊木市長 イノベーション人材をいかに地元から発掘し、そして育てていけるかというテーマだと思います。我々のような地方都市におきましても、そうしたイノベーションが活発に行われるような施策、これを行政においてもやっていくということは、ぜひとも挑戦したいテーマであるとは思っております。

ただ、全国的に目立って成果を上げているような、そういう地方都市というものは、必ずしも多くないのかなという認識をしております。もちろん、それをもって駄目だということでは決してなくて、そうしたことも含めて、我々としては認識をしなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。

全国的にはそうしたイノベーションを目指して行政がハード整備をするんですけども、なかなかうまくいかない事例というものが多いようにも認識をしております。一つ言えることは、こうやればうまくいくという方程式のような法則はなかなか見いだしにくいのかなというところであります。そこで、何をやるか、これしっかり考えていかなければいけないんですけども、例えば大手資本とうまく共同していくというようなこともあると思います。先般、バスの自動運転を手がけているBOLDLYという会社と米子市は提携をしたんですけども、あれもソフトバンクグループの一会社と聞いておりますが、やはりああした大きな開発には

それなりの資金が必要でありますので、そういった力をうまく借りるということも一つではないかなというふうに思っております。

また例を挙げますと、米子にもゆかりがありますインフォメーション・ディベロプメント社が米子にオフィスをつくっておられますけれども、あそこのオフィスでは先進的なシステム開発を行っておられます。もちろん地元資本の中にもしっかりと業績を上げ、そして先進的な活動をしていらっしゃる会社が多々ありますので、そうした企業の力を借りながら具体的な連携の中で一つ一つ着実に成果を出していくことが大切だというふうに考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 力強くありがとうございました。

何と我が家のことで恐縮なんですけど、ここ数年にポーランド、ハンガリー、イギリス、フランスからお二人、ブルガリアからお二人、短い方だと3日、長い方だと1か月ぐらい、ショートステイとかステイしていただきまして、インターネットの時代だなと思う次第でございます。米子がどういう位置づけかというのは、昔の米子はこうだったという考えもありますけども、次の米子を考えていく上で、先ほどの市長の答弁もありました、ぜひ米子を発展していくいろんなアイデアがあると思いますので、生かしていただければと思います。

では、大要2点目に移ります。ウォーカーブル推進事業とにぎわい創出についてでございます。

まず最初、ウォーカーブル推進事業についての計画に定めている目標数値について、現時点での実績をお尋ねいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 ウォーカブル推進事業につきましては、米子駅周辺地区、また角盤町周辺地区、この2つのエリアにつきまして、事業完了年度が令和8年度でございますが、その8年度での目標値を定めてございます。

現在の状況でございますが、米子駅の周辺地区については3つ定めてございまして、駅前通り周辺の歩行者交通量、計画区域内の商業店舗数、そして米子駅南側の歩行者の交通量でございます。いずれも目標を達成している状況でございます。

また、角盤町の周辺地区につきましては4つございます。えるも一商店街周辺の歩行者交通量、計画区域内におけますイベントなどの回数、そして計画区域内の商業店舗数、4点目が元町通りの歩行者の交通量でございます。これに関しましては、歩行者交通量については、まだ目標には達していない状況であります。以上であります。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 米子駅周辺は堅調、目標達成ということと、角盤町エリアは未達の部分があるということで、私も頑張って月末のジビエフェスタ参加していきたいと思っております。

次です。このウォーカブルに関する事業では、減額補正及び繰越明許等が今期定例会に上げられておりますが、それぞれの事業のそれに至った経緯をお尋ねいたします。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 ウォーカブル推進事業の減額補正につきましては、いずれも財源となる社会資本整備総合交付金の交付額が

当初要望額を下回ったことから減額補正するものでございます。次に繰越明許についてでございますが、角盤町周辺まちなかウォークブル推進事業の繰越明許につきましては、えるもーるアーケード下の工事において、営業店舗に配慮した施工により想定よりも時間を要しておるためでございますが、来年度の工事は予定どおり実施できる見込みでございます。

次に、米子駅周辺まちなかウォークブル推進事業の繰越明許につきましては、米子駅目久美町線におきまして、同一路線における複数工事の実施に加えまして、駅北広場のロータリーの規制の影響による交通の錯綜を考慮した施工により想定よりも時間を要しているためでございますが、1月に御承認いただきました補正予算を活用した継続する工事につきましては業者も決定しておりまして、おおむね予定どおり進捗しておる状況でございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 その答弁に対しまして、もう少し詳しくお尋ねしたいと思います。減額補正においては、要望額を下回った理由、あるいはその後の影響がどのようにあるのか、またはないのか、繰越明許についても、答弁にございましたが、改めて工期の完了に影響はあるのかないのか、この2点をお尋ねします。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 要望額を下回った理由でございますが、ウォークブル推進事業の所管官庁でございます国土交通省都市局の予算内で、事業進捗を踏まえ、所要額を配分されたものであると認識しておるところでございます。

その影響でございますが、当初予定しておりました財源が確保できなかったため、北広場の工事はシェルターの施工範囲が予定よりも少なくなりました。駅周辺エリアでは目久美公園の工事、角盤町周辺エリアでは高島屋とグッドブレスガーデンの間の市道の一部、美装化に着手できませんでした。しかしながら、国の経済対策に伴う補正予算の活用により、事業の進捗を図るように努めておるところでございます。

この工事の影響ということでございますが、個別の工事につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、想定よりも時間を要しているため完了が遅れますが、継続して行われる工事は予定どおり着手できる見込みであることから、事業全体の進捗といたしましては繰越明許に伴う影響はないと考えておるところでございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 次です。令和7年度、今度は当初予算のほうですけれども、そちらに計上されていますそれぞれの事業の詳細をお尋ねします。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 7年度の事業ということですが。米子駅北広場ウォークブル推進事業につきましては、令和6年度のタクシーロータリー周辺の工事に続き、バスターミナルにおいてバスが歩道に寄りつきにくいことから、乗降に支障が生じているバス乗降場の改善等のバリアフリー化やバス待機所を確保する工事を実施いたします。

角盤町周辺まちなかウォークブル推進事業につきましては、ア

ーケードが撤去された本通り東線の舗装美装化や富士見2号公園のリニューアル工事を実施いたします。

米子駅周辺まちなかウォークブル推進事業につきましては、本年12月頃の供用開始を目指し、引き続き米子駅目久美町線の工事を実施するとともに、目久美公園のリニューアル工事を実施いたします予定です。

それに、米子アリーナの開業に向けて、米子駅南口から米子アリーナまで多くの方が歩いていくことが想定されるルートにおきまして、歩行者にとって分かりやすく歩きやすい環境に改善するための工事も実施する予定でございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 少し詳しくお尋ねしたんですけれども、実は令和7年度予算でも大体3つ事業がありまして、それぞれが4億1,000万円、3億6,000万円、5億7,000万円ということで、かなり大きい事業であることは、これは言うまでもなくなんですが、ただ、この場で聞いて初めてようやく分かったなという部分もあるんですが、改めてこれお願いしたいんですが、決算でも指摘いたしました見える化を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 先般の予算決算委員会でも御指摘をいただきました。進捗・整備イメージを示してはどうかというお話であったというふうに記憶しております。この事業につきましては、事業期間はそろそろ中間点を迎えることとなりました。事業の進捗ですとか、あるいは将来イメージ、このようなものを確認できるものを示すことで、より市民の皆様方に本市が取り組みます歩

いて楽しいまちづくりを実感してもらおうことにつながるのではと、このように考えてございます。

そこで、現在でございますが、今年度を実施した事業、そして来年度の実施予定事業、これを加えた形で新商都米子のまちづくりという形で今整理を行っているところであります。この中で事業の進捗の見える化ですとかそういったイメージですとか、図ってまいりたいと考えております。時期的には来年度の早い時期にお示しができるように準備をいたしたいというふうに考えてございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ぜひよろしく申し上げます。言うまでもなくですが、どのエリアにどういった事業がいつからいつの期間、そしてどのような効果が狙われてどのくらいの予算が投下されていたのかというのがやっぱり分からないままですと、これちょっと我々としてもなかなか事業の評価すらできないものですから、そちらは必ずお願いいたします。

あと、米子駅前のほうが堅調、好調で、角盤町のほうがちょっと若干ということがありましたので、私もそのような機会があれば、より角盤町のほう中心に出歩きたいと思います。これは市がやってないとかどうこうではなくて、議会もその予算を認めてる以上は、我々も微力ながらそれは貢献しなきゃならないと改めて思ったところでございます。

大要２点の中で、ちょっと順番をこの後、若干変更をお願いしたいと思います。３のかわまちづくり、４の湊山公園を聞かせていただいて、２の角盤町、それから５の町家保存の順でちょっと

入れ替えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3、かわまちづくり計画推進事業についてお尋ねいたします。
令和7年度当初予算におけるこの事業の概要をお尋ねいたします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 中海・錦海かわまちづくり計画に基づきますかわまちエリアの整備につきましては、現在、国の親水護岸整備が令和6年度末完成予定として施行されております。令和6年度の本市の施工箇所といたしましては、灘町橋からの進入路整備工事を行い、令和6年11月に完了したところでございます。令和7年度の当初予算といたしましては、市の施工箇所でございます芝生広場、駐車場整備、トイレ建物の工事に関する経費を計上しておりまして、令和7年度末の完成を目指しておるところでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 令和7年度末、すなわち令和8年3月かと思いますが、その令和8年3月の時期に供用開始と考えてよいのか、またそのときの具体的なイメージ図、完成図ですね、これがそろそろ見えてくる、そろそろというか来年度になってから早い時期に見えてくるものだと私は思っているんですが、こういった時期に示されるのかお尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 計画といたしましては令和8年3月の工事完了という予定でございますけれども、供用開始といたしましては令和8年4月を、これも併せて目指しているところでございま

す。

完成したイメージ等につきましては、以前にも作成しております。パース図についてはお示しをさせていただいておりますけれども、国の工事が完了し、それ以降の工事の進捗に合わせ、情報提供をさせていただきたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 そのパース図ですね、よく聞かれるんですよ、あそこどうなって、いつできるのかと。時期は今日明確になりましたけれども、どうなるのかというのが私も説明したいもんですから、よろしく願いいたします。

次です。湊山公園リニューアル事業についてお尋ねします。令和7年度当初予算におけるこの事業の概要をお尋ねいたします。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 鳥取大学医学部附属病院の再整備に伴いまして、湊山公園の一部が使用される予定でございます。湊山公園のリニューアル事業は、湊山公園の一部が単になくなるということではなく、医大の再整備開始後から湊山公園の機能を継続して発揮させるとともに、医大の再整備と整合を図りながら、将来に向けたまちづくりと調和した公園としてリニューアルを行う事業でございます。

令和7年度は、医大再整備開始後の湊山公園の新たな姿を検討するため、基本設計を行う予定でございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 こちらも分かりました。鳥大医学部さんとの歩調も

合わせながらということになると思いますが、これも具体的なイメージ図、パース図といったものはどのような時点で示されるのかお尋ねしておきます。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 医大の再整備の基本計画と整合を図る必要がございます、その進捗状況にもよりますが、来年度中にはお示ししたいと考えておるところでございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 これも同様に、あそこはどげんなあだというのはよくよく聞かれますので、よろしく願いいたします。

次に、ちょっと湊山公園ということで、猿舎について伺っておきたいと思います。猿舎の猿への対応、これ私、昨年9月定例会でははっきり申しますと頭数の抑制という観点で質問させていただいておりますが、このことについてお尋ねいたします。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 猿の適正な飼育を行っていく上で頭数の管理は課題でございます、頭数の制限の方法を検討しておるところでございます。

短期的かつ確実な頭数抑制の方法として、他施設への譲渡がございます。ただし、譲渡先の確保や受入れ条件等、将来的には不確実な部分もあるため、頭数制限の方法として繁殖抑制についても専門家等と相談しながら検討していくこととしていきたいと思っております。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 譲渡がある、あるいは繁殖抑制があるということで、

これ以前からもそのような提案もさせていただいておりますので、ぜひ、あれから約半年もたちましたし、またちょっと一件も起きましたことですし、これ本当早急な対応をお願いいたします。

その上で、これ要望です。譲渡するという具体的な話もありましたが、引き続いて頭数抑制を確実に行っていただきたい。加えて、猿舎については用途の廃止も選択肢の一つであることを私は強調しておきます。そのことを視野に入れた公園整備を求めて、これを要望しておきます。

次です。（２）の角盤町・米子港・城下町周辺エリアの活性化についてお尋ねいたします。角盤町・米子港・城下町周辺エリアの活性化の具体的な内容をお尋ねいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 御指摘いただいたエリアにつきましては、現在、角盤町周辺の路面美装化ですとか米子港の広場ですとか、各種整備が今進んでございます。今後につきましては、こういった地域資源のさらなる磨き上げにつながる整備推進、引き続き図ってまいりたいと考えております。あわせまして、整備された基盤を活用しながら、まちの周遊性を高めて、そしてにぎわい創出につなげていくことも非常に大切だと考えてございまして、このたび第２次まちづくりビジョン案にもその旨、位置づけたところであります。

参考まで、各エリアでの今後の動きでございしますが、例えば角盤町の周辺エリアにつきましては、えるも一るの路面美装化、今進捗が図られているところでございますが、それに加えて、今後終日の車両通行止め、このような形での規制変更を予定をしてご

ざいます。また、米子港・城下町周辺エリアにつきましては、山陰歴史館のリニューアル、あるいは先ほどもございました湊山公園のリニューアルですとか、そのほか三の丸広場の整備など予定がされているところがございます。こういったそれぞれごとのエリアの魅力向上を図りながら、まち全体のにぎわい創出につなげてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 次に、（５）の町家の保存・活用の推進について伺います。この事業の概要をお尋ねいたします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 町家の保存活用に係る事業でございますが、中心市街地、特に城下町エリアにおきましては、江戸末期から昭和前期に建築されました歴史的な町家が多く残っております。しかしながら、所有者の高齢化、あるいは跡継ぎの不在などによりまして管理が困難となり、また年々空き家が増え、そして更地化も進んでいるというところでございます。

城下町エリアにつきましては、米子の歴史、文化の町並みを生かした魅力的なエリアであるというふうに考えておりまして、歴史的資源を保全する観点はもとより、空き家の解消や、あるいは観光、二地域居住といった形での交流人口拡大など、新たなにぎわいと地域活力の創出を図りたいと考えております。

このような中、国による二地域居住促進に向けた支援措置ですとか、あるいは市内の民間団体によります町家の活用の動きなども見られるところがございますので、今後そうした民間団体など関係機関とも情報共有を図りながら、町家の保存活用に取り組ん

でいくことといたします。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 市長から答弁いただきました。例えば管理が困難、年々空き家化、更地化が進んでいる、私もそのように認識しております。

今のお話の中で一つお聞かせいただきたいと思います。二地域居住促進に向けた支援措置ということがございました。今朝の地方紙にも、他の町ですが、そのような動きがあるようですが、この二地域居住促進というのはどういったものであるか、そして具体的に支援措置が予定されているのであれば、それをお尋ねいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 最初に、二地域居住の定義といたしますか、概要でございますけども、一般的に都市部、地方部、2つの拠点を持って、例えばでございますが、平日は都市部で働いて週末は例えば休みを利用して地方部で暮らすとか、このような2つの拠点、あるいは2つ以上の拠点を持ってそういった暮らしを営む新しいライフスタイルとして、これは国土交通省のほうで定義づけをして、法令のほうでもうたっているものでございます。

この法令については、昨年11月1日に改正法として二地域居住促進法、通称でございますが、が施行をされました。国の今姿勢といたしましては、この二地域居住というものを促進がしやすくなるように、自治体が独自に計画を策定した場合に支援を行っていくと、そういった方向性が示されたところであります。

主な支援措置につきましては既に国のほうから示されてござい

ますが、例えばでございますけども、空き家の改修ですとかテレワーク拠点の整備ですとか、このような取組に対しての財政支援など準備をされてるといふところでございます。以上であります。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 特にスケジュール上は動きは、まだ具体的なものは無いという認識でいいでしょうか。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 今、県のほうで、県がまず地域の計画をつくらなければいけません。そこに各市町村で希望があるところが県に対して協議を行いまして、その計画の中に位置づけるという作業を今県のほうで行っております。私どもといたしましては、意向はあると。ただ、具体的な計画は今策定に向けて検討中でございますので、具体的に今何かが準備されてるといふものではございません。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 これから先は、今聞きました町家の保存活用と、その一つ前に聞きました角盤町・米子港・城下町周辺エリアの活性化、これ併せた視点で質問を行います。

その最初ですが、これら2つのことはこのたびの総合計画、米子まちづくりビジョンでございますが、まちづくりビジョンの後期計画に新たに設置されたものですと。これらの項目に対して非常に高い期待をしているという複数の市民の方の声をいただいております。まず、その声の中で最も危機感が強いのが、先ほど市長からも答弁いただきましたが、いわゆる中心市街地等の町並みを形成している古民家の老朽化が激しく、今後の市の観光でにぎ

わい創出を考えた場合、早急に対応を講じる必要があるとの切実なる訴えもございまして。私もそれには同意するところであります。このことについての見解を、改めてですがお尋ねいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 議員が触れられました中心市街地、特に城下町エリアにおきまして、今、町家の老朽化ですとか空き地化、更地化、こういった状況が発生しているということで課題認識を持っているところであります。

今議会にも議案として今お示しをしております第2次米子市まちづくりビジョンに基づきましてこの旨位置づけてございますので、町家の保存活用に向けて各種取組は進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 少しここからは個別的な話が入ります。観光庁が今公募しております歴史的資源を活用した観光まちづくり事業に応募してはどうかと思うところではございますが、まずこの事業を市としてはどのように認識しているのかお尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 観光庁の事業でございますけれども、観光庁の観光立国推進基本計画に基づきまして、地域におけるお城や神社仏閣、そういったものを併せた重要文化財等の歴史的資源を活用して地域を面的に再生させることを目的としたまちづくりの取組の進捗に合わせて、観光庁から専門家が支援されて伴走支援する、そういった調査事業であることを認識してございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 観光庁のホームページにはいろいろと詳しく書いてありまして、もちろん私も目を通しております。本当はその一つ一つちょっと事例を拾いながら、米子市とどれだけマッチしていくとかの作業をここでしたいんですけれども、今日は総論主体とさせていただきたいと思いますので、今日のところはここままで、また次の定例会等でそれはさせてもらいたいと思います。

次です。市へこれ要望するだけではなく、いわゆる産学官金連携のうち、既に産学金に関する方々が積極的に動いておられる状況がありますと。それを踏まえて、ぜひ官として市にも参加してほしいという期待が大きいですし、またそれが待たれている状況でもあります。

ところで、同じスキームで、米子市にはなじみの非常に深い愛媛県大洲市ではこの事業を利用して結果を出していると同っておりますが、米子市として大洲市の例をどのように捉えているのかをお尋ねいたします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 大洲市の取組でございますけれども、大洲城の城下町にございます町家や古民家などを宿泊施設などとして活用されて、それをまちの活性化の取組につなげておられるということで認識してございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 私もかなり前ですけども、NHKの朝の番組で大洲市の取組も拝見させていただきましたし、またいろいろな資料でも見ていて、非常にいい取組であるということと、米子となじみ

が非常に深い市でございますので、ぜひとも何かそういった点でも米子も取り組む価値が非常にあるなと思っておるところです。

次の質問です。ウォークブル推進、にぎわい創出、インバウンド需要の創出等々意識した上で、かつ総合計画、まちづくりビジョンに掲げてある角盤町・米子港・城下町周辺エリアの活性化と町家の保存活用の推進を掛け合わせて考えるに、この事業を前向きに捉えるべきと考えますが、市長の見解をお尋ねします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員おっしゃるとおり、これはぜひ前向きに考えたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたとおり、町家の保存活用というものは、地域の歴史的価値を適切に保存し、そしてそれを後世にも伝える大切な事業だというふうに思っております。その際、やはり所有者さんのまず同意とかそういったものが必要になってくることがございますし、仮にそれを何らかの形でリニューアル、修繕をかけたとして、リフォームをかけたとして、その物件を適切に利活用するという段階も当然見据えたことが必要でございます。宿泊施設ですとか居住施設、あるいはオフィスや店舗、いろいろあるとは思いますが、いずれにしても民間の事業者さんの取組、そして御意見、この辺りをしっかりと伺った上で進めていくことが必要でございますので、その辺りしっかりと御意見伺いたいというふうに考えてございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 前向きな御答弁いただきました。

あとは、市長の答弁にもありました、いろんなところで合意形

成がこれから必要であるというところは、私も同じ認識でございます。したがって、各関係者から意見を聞き、協議をする場の設定を求めたいですが、こちらの見解も求めたいと思います。お願いします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 具体的な形はちょっとこれから考えますけども、どのような形か実務者レベルの協議という場は必要だというふうに思っておりますので、これについては内容によりまして関係部局に対応を指示いたしたいと思います。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 承知いたしました。非常に私も聞き取り段階で3つの部、1つの局にまたがり、課はそれ以上にまたがった案件ではございますが、ぜひとも米子市一丸となって、できれば米子市の力を存分に発揮していただいて、この事業の成功を見たいと思っております。

では、大要3点目に移ります。国際交流の推進とインバウンド需要の創出についてお尋ねいたします。

最初ですが、国際交流の推進と記念事業について。米子市・東草市姉妹都市提携30周年記念事業及び本年5月に開催されます日台観光サミットの詳細をそれぞれお伺いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 私から、まず米子市・東草市姉妹都市提携30周年記念事業の概要について御答弁申し上げます。東草市とは平成7年、姉妹都市提携を締結をいたしました。その後5周年ごとに交互に式典を開催をしております。そして、今年の10

月に提携30周年を迎えるわけですが、まず式典といたしまして、5月に東草市長をはじめとした代表団、そして芸能団、経済団体を招きまして、記念事業、交流を実施をする予定としております。また、10月には東草で雪獄文化祭が開催をされます。その際、米子市の芸能公演団を派遣することといたしたいと考えております。

その他の取組といたしまして、代表団の来日に合わせまして市内の小中学校で国際交流献立といたしまして韓国料理を提供する予定でおります。その際、訪問団と児童生徒との食を通じた交流なども計画をいたしているところであります。以上でございます。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 日台観光サミットの詳細についてでございます。本年5月29日から6月1日に開催されることになっております2025日台観光サミットin鳥取は、日台の旅行業界や観光業界のトップなど200名を超える方々が一堂に集い、関係強化を図るものでございます。毎年日本と台湾で交互に開催をされておきまして、鳥取県での開催は16回目となります。

本市におきましては、国際会議や歓迎晩さん会が開催されますことから、現在、鳥取県などと情報共有を図り、参加者の皆様への記念品の贈呈でありますとかヨネギーズによる歓迎対応、歓迎晩さん会の会場でのPRブースの出展など、関係者へのおもてなしを調整しているところでございます。

サミット開催時には台湾－米子便の就航も予定されておきまして、本サミットを本市と台湾との関係性が強まる絶好の機会として捉え、参加者のおもてなしや本市の魅力発信に取り組み、台湾

からのインバウンド誘客や交流拡大を進めてまいりたいと考えて
ございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 こちらもそれぞれ深掘りしたいんですが、今日のと
ころはちょっと話を伺うだけとさせていただきます。

次です。(2)インバウンド需要の現状と課題についてござ
います。まず最初ですが、インバウンド需要とは具体的にどうい
ったものを想定されているのか、またそれに関する数値目標はど
のように設定されているのかをそれぞれお尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 本市におきますインバウンド需要といたし
ましては、主に宿泊、飲食、土産物、体験コンテンツなどへの需
要を想定しております。韓国、香港、台湾などへの情報発信の際
には、本市の宿泊施設、飲食店などのPRを行っておるところで
ございます。

インバウンドに関する数値目標といたしましては、次期まちづ
くりビジョンに市内の年間外国人宿泊者数を上げておりまして、
令和11年度の目標値を10万5,000人としております。以上
です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 先ほど資料はタブレットのほうに送らせてもらい
ましたが、総合計画にある数値目標が、先ほど局長答弁にありま
した10万5,000人ということでした。それを踏まえての質問
でございます。資料は、これは76ページと書いてあるところ、
真ん中辺を御覧いただければと思います。総合計画における数値

目標は、令和5年度の実績値である年間1万5,955人に対し、令和11年度の目標値が10万5,000人、先ほどの答弁でございますが、まして、令和5年度と比べて約6.6倍という設定でございます。この算出に至った背景をまずはお尋ねします。加えて、10万5,000人は令和11年度の目標値であるようですが、ここに至る令和7年度から5か年にわたり段階を追ってどのように目標を設定していくのか、またその対象はどういった施設でどのように継続していくのか、これはちょっと詳しく聞かせてください。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 第2次米子市まちづくりビジョンにおきましても、第1次と同様に市内の外国人宿泊客の年間の伸び率を年ごとに乗じ、数値目標を設定したところでございます。アフターコロナとなりましてインバウンド観光客の動きが活発化する中で、令和5年から令和6年の伸び率が1.37倍であったことから、これを維持すると仮定し、令和11年の目標値を10万5,000人と算出したものでございます。

こちら先ほどと同じですけれども、人数の確認につきまして、その対象は現在と同じですが、皆生温泉旅館組合と米子市ホテル旅館組合の市内の宿泊施設を想定しておりまして、各施設から外国人の宿泊客数の報告を集計することで数値を把握することとしてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 それで、インバウンドの上には皆生温泉の年間宿泊数は同じ比較ですと約1.03倍でほぼ横ばいと思いますが、これ

らの整合はどのように取っていく考えなのかお尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 整合性ということですが、外国人宿泊客数につきましては、国際定期航空便の再開や就航、増便などの好影響によりまして当面の間は増加が見込まれるものと考えておりまして、先ほどの答弁のと通りの根拠で算出したものでございます。

一方、皆生温泉の年間宿泊客数につきましては、目標値を定める過程におきまして皆生温泉旅館組合との意見交換も行い、現状の宿泊施設数や営業・開館状況なども踏まえながら、宿泊可能人数の大幅な増加につきましては見込まなかったということで微増ということでございます。

いずれの状況も把握した上で目標数値を設定をしております、目標に定めた皆生温泉や駅周辺などの宿泊客数の増加に向け、引き続きの誘客につながる取組を進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 もう少しこれはお尋ねします。数字上はインバウンドの旅客が皆生温泉に全て吸収されたとしても、単純な計算で約9万3,000人が皆生温泉以外に泊まるということを示しているように私には見えますと。もちろん、既存の米子駅前のホテル等に宿泊をされることでしょうか、ある程度はそういったところで吸収されていくと思いますが、それにしてもかなりの規模のインバウンドの需要の受皿づくりが必要であると私は感じるのですが、こういった受け止めでよいのかをお尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 皆生温泉では、外国人の宿泊客の皆様の割合が高まっているということは、各旅館からのヒアリングで伺っておるところでございます。外国人宿泊客の増加分をある程度皆生温泉の宿泊施設で受皿にもなるとは考えてございますが、状況といたしまして、週末や季節によりまして満室の状態が続く時期もございまして、収容可能人数などにつきましては皆生温泉旅館組合や米子市ホテル旅館組合と協議をしながら、受入体制についても相談をしていきたいと考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 その答弁で、もう少し、本当は数字に関わっていくことですので詳しくはやりたいのですが、これも6月以降にはさせていただけますが、どうしても私は約9万人、9万人は多過ぎると言われれば、そこに至らないまでも年間2万人近くが増えていく、かなり急上昇で右肩上がりをしていくという中で、やはりそこはこのままだと既存の施設に吸収してもらいますだけだと全く面白みがないなど。ナイトタイムエコノミーもこの後聞きますけれども、体験型もしてもらわなきゃいけないし、よりいろんなところで飲食をしていただいてお金を落とさせていただく、もちろん宿泊もさせていただく。じゃあ、どこでどういう仕組みをつくっていくんだというところまでが練り込まれたものが私は欲しいというのが、現時点での率直なところでございます。1万人増えれば、365で割れば27が出てきますので、27人の宿泊先数がどうしても必要になるわけですね。この辺りかなり増えますから、1日当たり100人近いインバウンドの方が新たに泊まると

ころをこれから探さなきゃならないわけですし、そこに至る施策が強いものが私は欲しいと、これは強く訴えておきます。

では、（３）に移ります。観光施策の推進とナイトタイムエコノミー、夜間における経済活動について伺います。ナイトタイムエコノミーとは具体的にどういったものを想定されているのか、またそれに関する数値目標はどのように設定されているのかをそれぞれお尋ねします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 市といたしましては、市内への宿泊や夜間への滞在を促すような新たな魅力を有する店舗、施設を増やす取組を進めるとともに、ナイトタイムを安心・安全に楽しめる環境整備を行っていく必要があると考えているところでございます。

インバウンド観光客向けには、令和６年度は米子駅周辺を中心といたしました飲食店舗の受入環境整備の支援を実施しております。今後は角盤町・朝日町周辺エリアへ拡大していく実施計画を持っておるところでございます。受入環境整備が整った店舗をウェブサイトで発信し、インバウンド観光客の誘客を進めまして消費の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

ナイトタイムエコノミーについて、具体的な数値目標はございませんが、このような取組を通じましてまちの魅力を高め、本市におけるナイトタイムエコノミーの推進を図ることで地域経済の活性化を図っていききたいと考えてるところでございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 まだまだ聞きたいことはありますが、やはり数値目標は定めるべきだと思います。定めにくい内容かもしれませんけ

ど、それがないと後で何も評価、点検ができないというのが私の率直なところでございます。

次に移ります。（４）朝日町周辺エリアの整備への支援についてお尋ねします。去る２月１日にて、朝日町通り商店会が約３５から４０店舗の数で設立されたと伺っておりますが、市としてどのように把握されているのかをお尋ねします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 商店会の設立につきましては、飲食店事業者などが中心になっておりますが、市も承知しているところでございます。先日、商店会の方々から、設立の経緯や目的について直接お話を伺ったところでございます。朝日町周辺エリアは、本市の活性化のために重要なエリアと認識しておりまして、コロナ禍の影響を大きく受けて、閉店された飲食店も多くあります。現在でも人手が戻らないという声を伺っているところでございます。市といたしましても、朝日町周辺エリアのにぎわい創出に向けた朝日町商店会の皆様の取組をできる限りサポートしていきたいと考えているところでございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 その内容を踏まえて、改めて事業としての概要をお尋ねします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 現時点では意見交換の段階でございます。朝日町周辺エリアの夜間滞在を促すような店舗、施設の整備、家族連れや女性同士など誰もが歩きやすくなる安全・安心に楽しむことができます環境整備について、地元商店会などの関係者の皆様と

相談しながら、支援策を一緒に考えていきたいと考えておるところでございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 よろしく申し上げます。ウォークブルでも対象のエリアにこれからもなっていくしますので、ぜひとも地元の声を聞いていただきながら、新しいアイデアもお持ちのようなことも仄聞しておりますので、ぜひともそちらも前向きに捉えて事業実施をお願いいたします。

一番最後でございます。インバウンド需要の創出とマネタイズ（収益化）についてでございます。まず最初に、米子市の考えでマネタイズというのはどういったものかをお尋ねします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 マネタイズですけれども、これ日本語で収益化ともいいます。観光につきましては、これが観光業、つまり業として成り立つということが必要なわけですが、そのためには来てくださったお客さんから観光消費が適切に生まれていく、その循環をつくっていかなければならないというところでございます。

例えば市内の美しい風景ですとか、あるいは歴史的な建造物で人が集まるようになって、それで終わりではなくて、そのお客さんたちが例えば宿泊をされたり飲食をされたり、あるいはお土産を買っていかれるなど、観光消費をもたらすところまでが我々としての政策であるということに取り組んでいるところでございます。本市の観光政策は、そういう意味でマネタイズするところまでを目標として取り組んでいるところでございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 質問としては最後でございます。今回の質問は多方面から聞かせていただきました。冒頭、あるいは途中で何度か言わせていただきましたが、人口減少社会を迎えているということは確実なことではございます。これまでと同じような施策を展開していくのであれば人口減少の波に飲み込まれてしまい、まさに米子市が衰退の一途をたどるといふ危機感から質問を組み立てさせていただきました。

先ほどマネタイズ、すなわち収益化という観点から市長の見解をいただいたわけですが、私なりの視点としては、今後の米子市の活性化の鍵の一つは、質問にもさせていただきましたが、中心市街地におけるインバウンド需要を取り込む形の交流人口の拡大であると思っております。そのために、観光庁の歴史的資源を活用した観光まちづくり事業を提案したところでもございますが、改めて、町家の活用により外国人観光客の新規の受皿づくり、こういったものを行い、マネタイズを期待したいところでありますが、改めて市長の見解をお尋ねします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 米子に存在します歴史的な町家、これを生かしたまちづくりというものは大変重要なテーマであるというふうに認識をしております。そして、それが外国人観光客の方にも適切に評価をされ、そして城下町エリアにも外国人の方が観光客として歩かれる姿を我々としても目標として持ちたい、そのように思うところでございます。そのためにも、町家の保存活用、これは重要なことでありまして、先ほども少し申し上げましたけれども、今、民間団体による動きがございますので、そうした民間団体の皆様

ともいろいろと情報共有を図りながらこれを進めたいと考えております。

その上で、どの程度これがマネタイズにつながっていくのか、それはやはりその取組の中でどの程度、例えば宿泊施設だとかお土産屋さんだとか、そうした形での利用可能な町家が誕生するかどうか、これが一つのポイントでありますので、今後マネタイズに向けてそうした目標を共有しながら、民間団体の皆様とも努力を続けていきたいと、そのように考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ありがとうございます。私、大体毎議会質問させていただくようにさせてもらってまして、多分今日のが、ちゃんと数えたわけじゃないんですが、最大の往復回数に行くかなと思いついて、余計なことを一切しゃべらないぞと決めたら5分も残りませんでしたので、いかに余計なことしゃべってたということが証明されてしまって、ちょっと恥ずかしいことではありますけれども、ここで早く終わらないとせつかくの5分が4分になってしまいますので、またぜひとも、今日は総論で聞かせていただきました。各論の部分は6月定例会で伊木市長とまた意見を交わさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。